資源物等回収ハンドブック

令和７年１月

小松島市　市民環境課

小松島市は、令和４年１０月２０日に「ごみ減量宣言」を行いました。この宣言のもと、資源物回収の機会を増やし、ごみの減量とリサイクルを推進するため、様々な取り組みを推進しています。

現在、資源物回収施設「エコステーション」をはじめ、ペットボトルキャップやハブラシなどの回収ボックスを設置していますので、ぜひご利用いただき、分別・回収にご協力ください。

ごみは「分別すれば資源」となります。皆さん一人ひとりの心がけと行動で、限られた資源を有効に活用し、大切な地球環境を守っていきましょう。

－ 目　次 －

① エコステーション　・・・・・・・ 1
（段ボール、新聞・折込チラシ、本・雑誌、雑がみ、衣類）

② 衣類回収ボックス　・・・・・・・ 2

③ ペットボトルキャップ回収箱　・・・・・・・ 3

④ ハブラシ回収ボックス　・・・・・・・ 4

⑤ フードポスト　・・・・・・・ 5

不法投棄は犯罪です。
マナーを守り、決められた場所にきれいに出しましょう！！

①　エコステーション

（段ボール、新聞・折込チラシ、本・雑誌、雑がみ、衣類）

【設置場所】

旧教育委員会庁舎敷地内（小松島市横須町２－14）

【回収日時】

土日・祝日・年末年始を含めた終日

（荒天により利用できない場合があります。）

【回収資源物】

段ボール（断面が波型になっているもの）

ひもで十字に縛って出してください。

新聞・折込チラシ

折込チラシも一緒にひもで十字に縛って出してください。

本・雑誌

ひもで十字に縛って出してください。

雑がみ（新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙）

大きさをそろえ、ひもで十字に縛って出すか、紙袋や封筒に入れて、ひもで十字に縛って出してください。

[回収できる紙]

紙箱、紙袋、カレンダー、プリント用紙・メモ用紙、ラップ・トイレットペーパーの芯、チラシ（新聞の折込以外）、名刺、封筒、包装紙、はがき　など

※紙以外の部分は取り外してください。

[回収できない紙]

防水加工された紙（紙コップ、アイスクリームの容器など）、特殊加工されている紙、においのついた紙（線香や石鹸の箱など）、汚れている紙　など

※雑がみの分別・保管には、令和５年度末に

各世帯に配布した「雑がみ保管袋」をご利用ください！

衣類

衣類は透明または半透明のポリ袋に入れて出してください。

[回収できる衣類]
状態の良い服、帽子類

[回収できない衣類]
作業帽子、ダウン系衣類、ウエットスーツ、ウエストニッパー、アームカバー、軍手、レインコート、レッグウォーマー、手袋、靴下、ストッキング、足袋、下着類、制服、学生服　など

②　衣類回収ボックス

①のエコステーションのほか、下記の場所でも回収していますので、ご利用ください。

【設置場所】
・市役所１階（公金レジ窓口前）
・目佐厚生福祉解放センター

【回収日時】
開庁・開館日時と同じ

【回収できる衣類・できない衣類】
①をご覧ください。

【回収された衣類はどうなるの？】
　回収した衣類は、市の担当者が仕分けをした後、その大半をリサイクル業者に引き渡し、主に工業用ウエスとしてリサイクルされます。
　また、比較的新しく、状態の良い衣類は、徳島県立小松島西高等学校生活文化科の生徒の皆さんにリメイクしていただいています。

令和６年度「回収衣類のリメイク品展示会」の様子

③　ペットボトルキャップ回収箱

【設置場所】
市役所１階（公金レジ窓口前）

【回収日時】
開庁日時と同じ

【回収できるキャップ】
ペットボトルのキャップのみ
※キャップに貼られているシールは、はがしてください。
※キャップは水ですすいで、よく乾かしてから出してください。

【回収できないキャップ】
・金属キャップ
・ソース、ドレッシング、洗剤などのキャップ

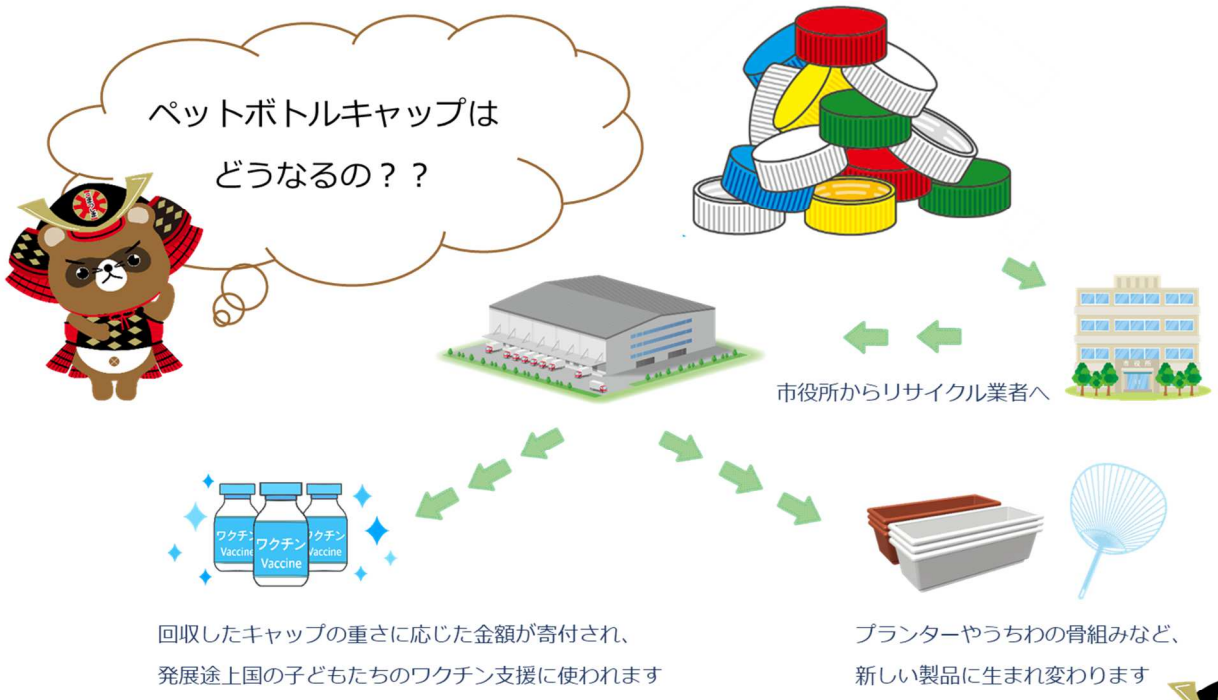

ペットボトルキャップを集める取り組みは、誰かを
助けたり、地球の環境を守ることにつながっています！！

④　ハブラシ回収ボックス

【設置場所】

・市役所１階 市民環境課（②番窓口）
・市立図書館
・中央会館
・市立体育館

【回収日時】

開庁・開館日時と同じ

【回収できるハブラシ】

・ご家庭で使われているハブラシ
・掃除に使用したハブラシも受け入れ可能
（よく洗い、乾かしてからお持ちください。）

【回収できないハブラシ】

・使い捨てハブラシ（ホテルなどで配布されているハブラシなど）
・電動ハブラシの本体、付替ブラシ
・天然毛のハブラシ（豚毛・軟毛など）
・デンタルフロス、歯間ブラシ
・ハミガキチューブ

【回収されたハブラシはどうなるの？】

集められた使用済みハブラシは、植木鉢等の新しいプラスチック製品に生まれ変わり、小松島市の美化や環境教育に役立てられます。

⑤　フードポスト

【設置場所】
市役所１階 市民環境課（②番窓口）

【回収日時】
開庁日時と同じ

【対象食品・日用品】
・賞味期限・消費期限が１か月以上の
　常温保存のもの
・未開封で、外装が破損していないもの

食品
乾麺（うどん・素麺・パスタなど）、お菓子、調味料（醤油、食用油、味噌など）、瓶詰、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、飲料(水、ジュース、コーヒー、紅茶など)

日用品
石鹸、洗濯洗剤、キッチン用洗剤、シャンプー、コンディショナー、
ボディーソープ、ハンドソープ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー　など

【集まった食品・日用品はどうなるの？】
　集まったご寄付は、小松島市社会福祉協議会やこまつしま生活自立支援センター、フードバンクとくしま等を通して、支援を必要とする方々に届けられます。

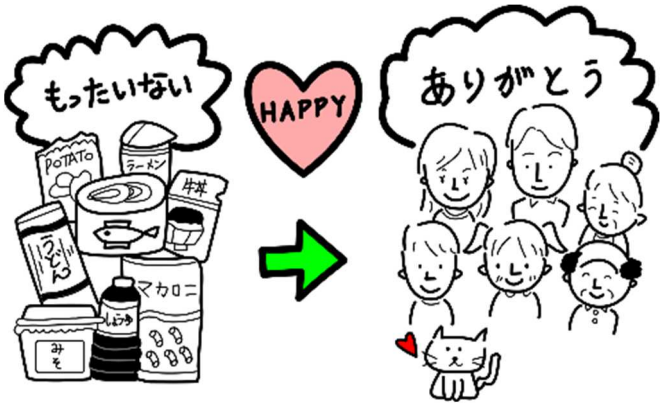

小松島市役所 市民環境部 市民環境課

〒７７３－８５０１
徳島県小松島市横須町１番１号
TEL：０８８５－３２－２１４７
FAX：０８８５－３３－２２３４
Mail：kankyouseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp